

再研修を受講して介護支援専門員として働きませんか？

介護支援専門員の仕事は、
やりがいのある仕事ですよ



介護支援専門員(ケアマネジャー)とは

要介護者や要支援者の人の相談や心身の状況に応じるとともに、サービス(訪問介護、デイサービスなど)を受けられるようにケアプラン(介護サービス等の計画)の作成や市町村・サービス事業者・施設等との連絡調整を行う者とされています。

また、要介護者や要支援者の人が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識・技術を有するものとして介護支援専門員証の交付を受けた者とされています。

どのようにしたら資格更新ができますか？

ケアマネジャーの資格証は5年間の有効期限を設けていますが失効後も再研修を受講することで資格証が再度交付されます。

公的資格に分類され、山梨県により管理されております。

■ケアマネジャー再研修の流れ

1: 受講申込(9月25日～10月20日)

2: 再研修(集合研修+オンラインで合計54時間・現地実習なし、受講料38,000円)

3: 再研修修了後、修了証(写)等申請書類を山梨県に提出し、資格証の再交付

再研修を受講するためには、定められた期日内に山梨県介護支援専門員協会のホームページから申し込みを行う必要があります。(https://yamanashi-cma.com)

年1回しか実施されない研修ですので、必要書類の準備や申し込みについても事前に調べておくことをお勧めします。

【問合わせ】

証に関すること : 山梨県福祉保健部健康長寿推進課 介護サービス振興担当 055-223-1455

研修に関すること : 一般社団法人 山梨県介護支援専門員協会 055-222-1661